

環境活動レポート

対象期間 2017年4月～2018年3月

作成日 : 2018年4月30日

Miyazaki Parks Association



一般財団法人 みやざき公園協会

《目次》

1. 事業概要

- 1) 事業者名及び代表者
- 2) 所在地
- 3) 責任者及び連絡先
- 4) 事業活動の内容
- 5) 対象範囲
- 6) 事業規模
- 7) 推進組織図

2. 環境方針

3-1. 環境目標

3-2. 公園施設環境目標

4-1. 環境活動計画と取組状況及びその評価

4-2. 指定管理者事業場での環境の取り組み状況及びその評価

5. 環境目標の実績

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

7. 次年度の取り組み内容

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者

一般財団法人 みやざき公園協会

理事長 吉田 晋弥

2) 所在地

〒880-0014 宮崎県宮崎市鶴島2丁目10番25号(事務局)

〒880-0837 宮崎県宮崎市村角町東原3113(生産苗圃)

3) 責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者 : 穴見 史江

連絡先 電話 0985-25-7410

FAX 0985-25-7390

E-mail park@mppf.or.jp

4) 事業活動の内容

- ・建設業(造園工事業、土木工事業、舗装工事業、石工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業)
- ・苗生産事業
- ・公園等の管理(指定管理者事業)

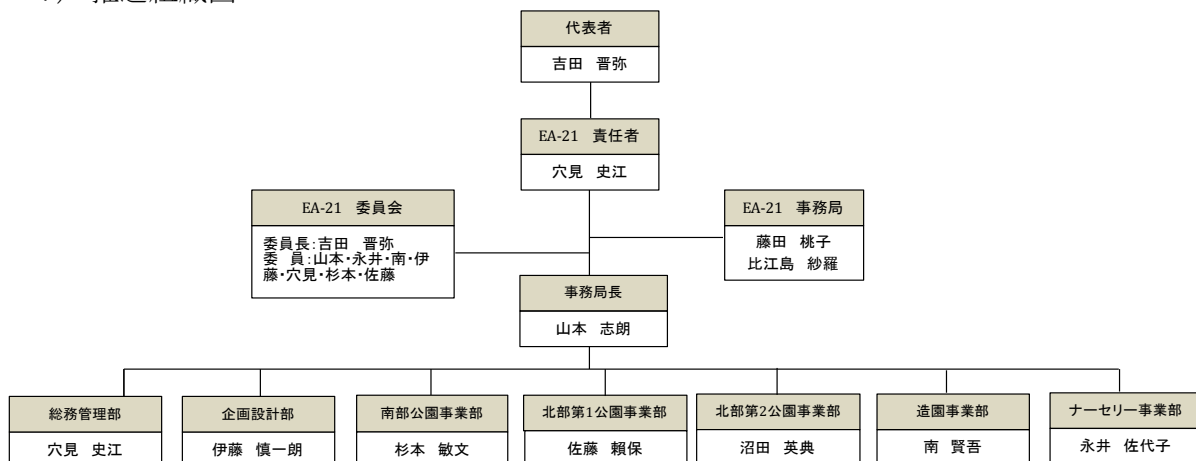
5) 対象範囲・・・全組織・全活動

- ・組織 総務管理部、企画設計部、造園事業部、ナーセリー事業部、南部公園事業部、北部第1公園事業部、北部第2公園事業部
- ・活動 建設業、苗生産事業、指定管理者事業

6) 事業規模

項目	2015年度	2016年度	2017年度
売上高(百万円)	596	640	652
工事件数(件)	147	170	156
総従業員数(人)	99(112)	99(114)	115(131)
床面積(㎡)	410.07	410.07	410.07
総敷地面積(㎡)	8,745.18	8,745.18	8,745.18

7) 推進組織図



2.環境方針

経 営 理 念

一般財団法人みやざき公園協会は、「花 みどり Life みやざき」を経営理念とし、都市公園等の管理運営、道路等の植栽管理委託、植物生産、植栽設計などの業務を通して、宮崎の発展と宮崎県民の幸せな暮らしづくりに貢献します。

環 境 方 針

私たちは、花みどりに関する各分野の知識と経験をいかし、日常の事業活動を通して、地域の環境保全に取り組めます。そして、子ども達の未来のため地球規模の環境保全に貢献します。

行 動 方 針

1. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関・団体地域の要請に積極的に協力します。
2. 事業を実施するにあたり、環境に与える影響を削減するために次の事項に対して積極的に取り組めます。
 - ① 節水活動による水使用量の削減と事務所内における消費電力の低減に取り組めます。
 - ② 温暖化防止の為、業務用車両の効率的な利用等の促進を図ります。
 - ③ 書類をデータ化・共有化することで、印刷数量を減らし、グリーン製品を積極的に購入し、環境汚染の未然防止に努めます。
 - ④ 事業所周辺の環境美化のため、季節に応じた花壇植栽を行い、事業活動における廃棄物の発生抑制を図り、二酸化炭素（CO2）排出抑制に努め、地球温暖化防止に貢献します。
 - ⑤ 地域で花壇づくりや緑化等に取り組んでいるボランティア団体など技術指導や支援を行います。
3. 環境方針を全職員に周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、環境保全状況の知識と認識の向上を図ります。

平成25年6月1日

一般財団法人 みやざき公園協会

吉田 晋 弥



3-1.環境目標

取組み項目 (目標項目)(単位)		実施区	年 度 別 環 境 目 標					
			基準値 (2016年4月～ 2017年3月)	2017年度 (2017年4月～ 2018年3月)	2018年度 (2018年4月～ 2019年3月)	2019年度 (2019年4月～ 2020年3月)		
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ²)		事務所	14,204.2	14,062.2	13,920.1	13,778.1		
		現場	56,966.7	56,500.0	56,033.3	55,566.6		
		全体	71,170.9	70,562.2	69,953.4	69,344.7		
		①電気使用量の削減 (総電気使用) (kWh)		1%削減		2%削減	3%削減	
				事務所	23,920.0	23,680.8	23,441.6	23,202.4
				苗圃	29,182.0	28,890.2	28,598.4	28,306.5
				全体	53,102.0	52,571.0	52,040.0	51,508.9
		②ガソリン使用量の削減 (L)		1%削減		2%削減	3%削減	
				事務所	1,141.8	1,130.4	1,119.0	1,107.5
				現場	5,132.7	5,081.4	5,030.0	4,978.7
				全体	6,274.5	6,211.8	6,149.0	5,298.7
		③軽油使用量の削減 (L)		1%削減		2%削減	3%削減	
				現場	3,948.5	3,909.0	3,869.5	3,830.0
				全体	3,948.5	3,909.0	3,869.5	3,830.0
		④重油使用量の削減 (L)		0.5%削減		1%削減	1.5%削減	
				現場	7,600.0	7,562.0	7,524.0	7,486.0
				全体	7,600.0	7,562.0	7,524.0	7,486.0
2 廃棄物の削減	①一般廃棄物の削減 (kg)		1%削減		2%削減	3%削減		
			事務所	923.1	913.9	904.6	895.4	
			全体	923.1	913.9	904.6	895.4	
	②建設副産物のリサイクル率向上		現場	リサイクル率95%以上				
3. 化学物質使用量の削減		現場	農薬の在庫管理と購入時のSDSシートの確認					
4. 水資源使用量の削減 (年間水資源総使用量) (m ³)				1%削減	2%削減	3%削減		
		事務所	158.0	156.4	154.8	153.3		
		苗圃	103.0	102.0	100.9	99.9		
		全体	261.0	258.4	255.8	253.2		
5 有益な環境活動	①グリーン購入の促進		全体	エコ購入率60%以上	エコ製品数÷総購入点数＝エコ購入率			
	②環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)		全体	17回	14回/年	14回/年		
	③自社が提供する環境配慮サービス		全体	30回	29回/年	29回/年		

- ・購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の0.483を使用しています。
- ・建設副産物のリサイクル率＝(再利用＋再生利用＋熱回収)÷総排出量×100
- ・②環境保全の取組推進と、③自社が提供する環境配慮サービスについては、過去3年間の平均値を目標に設定しています。

3-2.公園施設環境目標

エコアクション21 公園施設目標	
1	事務所の不在箇所や使用しない時間帯は、照明の消灯を徹底する
2	冷暖房機器は適切な温度設定を行う
3	両面印刷や裏紙活用を徹底し、紙使用量の削減に努める
4	利用者へのゴミの持ち帰りを周知する
5	節水に心がけ、常時漏水のチェックを行う
6	アイドリングストップ等のエコドライブを実践する
7	重機や車両の定期点検によるCO ² の削減に努める
8	現場への相乗り移動を心がける

4-1.環境活動計画と取組状況及びその評価

取組項目	活動内容	取組状況	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底	事務所の電気は、わずかに目標を達成することができなかった。夏期・冬期の空調の温度についてはこまめに確認をしていたが、事務所内での作業量が増えたため、電力稼働時間が長かったのが目標達成に至らなかった原因と思われる。	○
	②退社時のパソコン・コピー機の電源オフ確認		○
	③空調温度管理（夏26～28℃・冬20～22℃）		△
	④照明器具やエアコンフィルターの定期的な清掃		○
	⑤クールビズ・ウォームビズの励行		○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底(アイドリングストップ、急発進、急加速、急ブレーキしないなど)	全体的に事務所も、事業も目標を達成することができた。引き続き、エコドライブの徹底、現場への相乗り移動等、安全会議等でも職員の意識付けを行っていく。	○
	②車両管理の徹底(運行日誌、点検)		○
	③現場への相乗り通勤の促進		○
	④忘れ物Uターン防止の事前段取り徹底		○
	⑤安全会議時でのエコドライブに関する教育		○
・軽油使用量の削減	①エコドライブの徹底(アイドリングストップ、急発進、急ブレーキしないなど)	ガソリン同様、全体的に目標を達成することができた。2～3月は作業量が増えたため、目標を達成することができなかった。引き続き、エコドライブの徹底、現場への相乗り通勤等、安全会議等でも職員の意識付けを行っていく。	○
	②車両管理の徹底(運行日誌・定期点検)		○
	③重機の定期点検整備の実施		○
	④重機のフルアクセル抑制運動(アクセル7割運動)		○
・重油使用量の削減	①ハウスに破損箇所がないかチェックする	植物園の果樹室リニューアルに伴い、苗圃のハウス内で熱帯系の植物を管理していたため、重油の使用が増え、目標達成に至らなかった。	○
	②出入口の周囲は目張等で隙間をなくす		○
	③ハウスの温度管理の徹底		○
・一般廃棄物の削減	①廃棄物の分別計量	全体的に目標を達成することができた。コピー時に裏紙を使用したり、印刷ミスの削減の努力、会議時の資料をスクリーンに映しペーパーレス化を行った結果が、目標達成につながった。	○
	②コピー用紙などの節減(ペーパーレス化・裏紙使用、印刷ミス削減など)		○
	③資材梱包材の業者持帰り依頼		○
・建設副産物のリサイクル率の向上	①マニフェストの即時起票、適正管理	マニフェストの起票を確実にし適正に処分した。	○
	②リサイクル可能物の分別廃棄		○
	③リサイクル業者へ廃棄依頼		○
・化学物質使用量の削減	①SDSシートによる農薬の適正管理と減農薬に努める	随時、農業受払簿に記入し、在庫確認も定期的に行っており、年度末には棚卸も行っている。引き続き、記録・保管をしっかり行っていきたい。	○
	②農薬の在庫管理の徹底		○
・水資源使用量の削減	①水流し音発生機の設置	苗圃の水道については、目標を達成することができた。事務所の水道については、結果12ヶ月連続未達成となった。いままでも井戸水を灌水用の水として使用していたが、井戸が壊れたため飲料水用の水を使用したことが原因とみられる。(H30年度復旧予定)	○
	②節水シールの表示による喚起		○
	③定期的な漏水点検		○
	④なるべく「小」で流すよう意識する		○
・グリーン購入の促進	①商品購入時は同等のエコ商品を調べる(エコ商品の優先購入)	昨年に引き続き事務用品を注文する際、エコマーク・グリーンマークの商品を調査し、優先して購入した。	○
・環境保全の取組推進	①事務所周辺の清掃活動	毎年開催されている、地域の花の植栽・剪定活動や清掃活動に継続して参加している。現場周辺・事務所周辺の清掃も随時行い、事務局の入口の花壇の植栽も行っている。今後も、継続して環境保全に努めていきたい。	○
	②現場周辺の溝清掃		○
	③地域ボランティア活動参加		○
・自社が行う環境配慮サービス	①市民参加の植栽等で植方のアドバイスをする	地域で取り組むイベントでの植栽指導や、自然観察会の開催、また管理する公園で緑化啓発として年2回ほど花苗の無料配布を行った。今後も継続してイベントの植栽指導などを積極的に行い、市民と一体となって緑化啓発に努めたい。	○
	②管理する公園等で無料で花苗の配布を行う		○
	③講演会、自然観察会の開催		○

4-2.指定管理者事業場での環境の取り組み状況及びその評価①

北部第1公園事業部

①県立阿波岐原森林公園

- ・5月と10月に花の無料配布を実施。
- ・コアジサシの保全活動、干潟で遊ぶ観察会、ビーチクリーン活動等、環境保全を目的とした活動に参加した。
- ・剪定作業で発生した剪定くずなどは、ウッドシュレッダーにてチップ化しマルチングに利用。
- ・阿波岐原森林公園内の松に、薬剤の樹幹注入を行い、松枯れを予防した。
- ・管理事務所の空調温度管理及び昼休みの消灯の徹底に努めた。
- ・業者へ建設副産物の廃棄を依頼し、manifestoの起票を適正に行った。

②みやざき臨海公園

- ・5月、10月に花の無料配布を実施。
- ・ビーチクリーン活動等、環境保全を目的とした活動に参加した。
- ・定期的に漏水チェックを行った。(夏期は特にチェックを行った。)
- ・裏紙の使用や、ペーパーレス化によるコピー用紙の節減に努めた。
- ・芝刈時に発生した刈草や刈芝、落ち葉等の一部は、堆肥化し公園花壇の土壌改良材として再利用した。
- ・管理事務所の空調温度管理及び昼休みの消灯の徹底に努めた。

③特別史跡公園西都原古墳群

- ・5月と10月に花の無料配布を実施。
- ・4月に春の山野草を食べようイベント、8月に虫取り教室を実施。
- ・公園内に自生する野草の調査を行い、草刈時に野草を刈り取らないよう情報を共有した。
- ・パトロール時に利用者へゴミの持ち帰りを呼びかけた。
- ・芝刈時に発生した刈草や刈芝は、近隣農家に提供し、堆肥として再利用してもらっている。
- ・作業中に発生する枝葉で、昆虫観察会用の「昆虫の家」を作り、循環型社会に貢献した。
- ・作業中に発生する伐木は、薪として西都原公園内の施設(体験学習館他)に無料配布し、廃棄物の利活用に努めた。

④宮崎市国際海浜エントランスプラザ

- ・10月、3月に花の無料配布を実施。
- ・10月に秋のフラワーガーデンショー、3月に春のフラワーガーデンショーを開催。
- ・10月にコーラス花壇の植栽イベントを開催。公園ボランティアと植栽を行った。
- ・エントランス園内の松に、薬剤の樹幹注入を行い、松枯れを予防した。
- ・英国式カフェで、冬期に薪ストーブを活用した。
- ・薪ストーブで使用する薪は、業務で発生した枝(倒木や剪定くずなど)を使用。
- ・公用車の無駄なアイドリングを禁止した。
- ・定期的に漏水チェックを行った。
- ・省エネ型、災害対応型の自販機を設置。

⑤阿波岐原森林公園市民の森

- ・5月、10月、11月、2月に花の無料配布を実施。
- ・12月にネイチャーゲームなどの自然学習を実施。
- ・市民の森園内の松に、薬剤の樹幹注入を行い、松枯れを予防した。
- ・剪定作業で発生した剪定くずなどは、ウッドシュレッダーにてチップ化し、マルチングに利用。
- ・はなしょうぶの葉焼きなど、有機栽培を活用し、害虫の発生を抑えた。
- ・電気自動車コムスで園内パトロールを行った。
- ・公用車の無駄なアイドリングを禁止した。
- ・管理事務所の空調温度管理及び昼休みの消灯の徹底に努めた。
- ・定期的に漏水チェックを行った。
- ・裏紙を使用し、コピー用紙の節減に努めた。

4-2.指定管理者事業場での環境の取り組み状況及びその評価②

北部第2公園事業部

⑥宮崎市久峰総合公園及び宮崎市佐土原武道館

- ・5月と10月に花の無料配布を実施。
- ・7月に昆虫観察会を実施。
- ・剪定作業で発生した剪定枝などは、チップ化しマルチングに利用するほか、腐葉土として再利用した。
- ・管理事務所前にグリーンカーテンを設置（パッションフルーツ・ゴーヤ）。
- ・管理事務所の空調温度管理及び、昼休みや不在時の消灯の徹底に努めた。
- ・裏紙を使用し、コピー用紙の節減に努めた。
- ・定期的に漏水チェックを行った。
- ・トイレに節水についての張り紙を掲示し、利用者へ節水協力を呼びかけた。
- ・省エネ型、災害対応型の自販機を設置。

⑦宮崎市佐土原町域社会体育施設

- ・利用者へゴミの持ち帰りを呼びかけた。
- ・体育館内（アリーナ、会議室、トイレ等）を使用していないときは、電気を消灯した。
- ・裏紙を使用し、コピー用紙の節減に努めた。
- ・消耗品はグリーン製品を優先して購入した。
- ・剪定作業で発生した剪定枝などは、チップ化しマルチングに利用するほか、腐葉土として再利用した。
- ・定期的に漏水チェックを行った。
- ・省エネ型、災害対応型の自販機を設置。

⑧萩の台公園

- ・4月、9月に生き物観察会を実施。
- ・裏紙を使用し、コピー用紙の節減に努めた。
- ・芝刈時に、芝刈機のフルアクセルを抑制し、燃料削減に努めた。
- ・作業中に発生した剪定枝を、トンボ池周辺の草地に粗朶積みを行い、生き物のすみかづくりを実施。
- ・トンボ池の草地を一気に草刈をしてしまうとバッタなどの生き物のすみかを奪ってしまうため、区間分して時間差をかけて草刈を行った。
- ・樹木の剪定時に発生した枝のゴミはチップパーにて粉碎し、自然林広場に敷いた。
- ・省エネ型、災害対応型の自販機を設置。
- ・定期的に漏水チェックを行った。
- ・裏紙を使用し、コピー用紙の節減に努めた。
- ・管理事務所前にグリーンカーテンを設置（パッションフルーツ・ゴーヤ）。

南部公園事業部

⑨宮崎県総合運動公園

- ・5月と10月に花の無料配布を実施。
- ・8月にネイチャーゲームを実施。
- ・4月と11月に島山花壇の植栽ボランティアに参加。
- ・剪定作業で発生したパームの枝は、ウッドシュレッダーにてチップ化し、花壇のマルチング材として利用。
また、パーム以外の剪定ゴミのチップは腐葉土にして植栽の際に利用。
- ・園内管理で発生した刈芝、清掃後の落ち葉は、近隣の農家へ提供。
- ・現場への相乗り移動や、機械使用前に点検を行った。
- ・管理事務所の空調温度管理及び昼休みの消灯の徹底に努めた。
- ・定期的に漏水チェックを行った。

⑩県立青島亜熱帯植物園

- ・4月、5月、11月、1月に花の無料配布を実施。
- ・10月に秋のフラワーショー、1月に真冬のフラワーショー、3月に春のフラワーショーを開催。
- ・剪定作業で発生したパームの枝は、ウッドシュレッダーにてチップ化し、花壇のマルチング材として利用。
また、パーム以外の剪定ゴミのチップは腐葉土にして植栽の際に利用。
- ・園内管理で発生した刈芝、清掃後の落ち葉は、近隣の農家へ提供。
- ・施設がリニューアルしたが、管理事務所の空調温度管理及び昼休みの消灯の徹底に努めた。
- ・なるべく移動をする時には、相乗りで移動をするよう心がけた。
- ・定期的に漏水チェックを行った。

⑪青島参道南広場

- ・芝刈時に、芝刈機のフルアクセルを抑制し、燃料削減に努めた。
- ・発生した植物廃棄物はシュレッダーにてチップ化し、再利用を行った。
- ・定期的に漏水チェックを行った。

5.環境目標の実績

取組み項目 (目標項目)(単位)		実施区	基準値	2017年度			
				目標	実績	達成率	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ²)		全体	71,170.9	70,562.2	87,471.2	80.7%	×
エネルギー	①電気使用量の削減 (kWh)	事務所	23,920.0	23,680.8	23,937.3	98.9%	×
		苗圃	29,182.0	28,890.2	28,568.0	101.1%	○
		全体	53,102.0	52,571.0	52,505.3	100.1%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	1,141.8	1,130.4	916.6	123.3%	○
		現場	5,132.7	5,081.4	4,829.6	105.2%	○
		全体	6,274.5	6,211.8	5,746.2	108.1%	○
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	3,948.5	3,909.0	3,612.6	108.2%	○
	④重油使用量の削減 (L)	現場	7,600.0	7,562.0	14,500.0	52.2%	×
廃棄物	①一般廃棄物の削減 (kg)	事務所	923.1	913.9	860.2	106.2%	○
	②建設副産物の リサイクル率向上	現場	95%以上	95%以上	0.8% (0.4t/43.9t)	0.8%	×
3.化学物質使用量の削減		現場	農薬の在庫管理と購入時のSDSシートの確認		農薬の在庫管理と購入時のSDSシートの確認		○
4. 水資源使用量の削減 (m ³)		事務所	158.0	156.4	235.0	66.6%	×
		苗圃	103.0	102.0	47.0	217.0%	○
		全体	261.0	258.4	282.0	283.6%	○
有益な環境活動	①グリーン購入の促進	全体	60.0%	60.0%以上	65.5% (95品/145品)	65.5%	○
	②環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)	全体	17回/年	14回/年	18回/年	128.5%	○
	③自社が提供する環境配慮 サービス	全体	30回/年	29回/年	29回/年	100.0%	○

*購入電力の二酸化炭素排出係数は0.483を使用しています。

6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

当協会の事業に関する環境関連法規は、EA21事務局が定期的に日建連のURLや、関連自治体などで常に確認しています。

なお、関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの指摘や市民・住民からの苦情や訴訟もありませんでした。

建設現場での順守状況は、監督者による安全パトロール時や安全会議時に常に確認しています。

7.次年度の取り組み内容

取組項目	活動内容
・電気使用量の削減	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底 ②退社時のパソコン・コピー機の電源オフ確認 ③空調温度管理（夏26～28℃・冬20～22℃） ④照明器具やエアコンフィルターの定期的な清掃 ⑤クールビズ・ウォームビズの励行 ⑥遮光対策のため、ブラインドを使用する ⑦ノー残業デーの実施
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底(アイドリングストップ、急発進、急加速、急ブレーキしないなど) ②車両管理の徹底(運行日誌、点検) ③現場への相乗り移動の促進 ④忘れ物Uターン防止の事前段取り徹底 ⑤安全会議時でのエコドライブに関する教育 ⑥タイヤの空気圧を定期的に確認
・軽油使用量の削減	①エコドライブの徹底(アイドリングストップ、急発進、急ブレーキしないなど) ②車両管理の徹底(運行日誌・定期点検) ③重機の定期点検整備の実施 ④重機のフルアクセル抑制運動(アクセル7割運動) ⑤タイヤの空気圧を定期的に確認
・重油使用量の削減	①ハウスに破損箇所がないかチェックする ②出入口の周囲は目張等で隙間をなくす ③ハウスの温度管理の徹底
・一般廃棄物の削減	①廃棄物の分別計量 ②コピー用紙などの節減(ペーパレス化・裏紙使用、印刷ミス削減など) ③資材梱包材の業者持帰り依頼
・建設副産物のリサイクル率の向上	①マニェストの即時起票、適正管理 ②リサイクル可能物の分別廃棄 ③リサイクル業者へ廃棄依頼
・化学物質使用量の削減	①SDSシートによる農薬の適正管理と減農薬に努める ②農薬の在庫管理の徹底
・水資源使用量の削減	①水流し音発生機の設置 ②節水シールの表示による喚起 ③定期的な漏水点検 ④なるべく「小」で流すよう意識する
・グリーン購入の促進	①商品購入時は同等のエコ商品を調べる(エコ商品の優先購入)
・環境保全の取組推進	①事務所周辺の清掃活動 ②現場周辺の溝清掃 ③地域ボランティア活動参加
・自社が行う環境配慮サービス	①市民参加の植栽等で植方のアドバイスを ②管理する公園等で無料で花苗の配布を行う ③講演会、自然観察会の開催

8.代表者による全体評価と見直しの結果

当協会は、2010年10月からエコアクション環境活動に取組始めて7年が経過し、年々職員の環境に対する意識がさらに高くなっていると感じています。

今年度は、全体的に目標を達成することができており、職員の環境負荷の低減に対する行動意識が高まっていることが見られます。今後も会議等で職員へ意識づけを行ってほしいです。

また、重油や、事務所の水道など、数字上では目標達成に至らなかったことについては、原因の報告を受けました。

今年度もボランティアなど、環境保全活動に積極的に参加し、当協会でも自然体験学習イベントや、フラワーショーを開催するなど、地域の貢献・景観の向上等に努めることができました。

また、農薬の使用について、害虫を駆除するための、はなしょうぶの葉焼きなど、有機栽培を活用しており、病虫害や雑草については、パトロールでの早期発見により、農薬を全面散布せず、一部のみ使用することで使用量を減らしております。

また、電気自動車コムスを導入し、園内パトロールを行うなど、環境に配慮した取り組みを行っております。これは次年度以降も継続して積極的に行っていく所存です。

引き続き、花みどりの知識、技術と経験をもとに、職員全員一丸となって、これから更なる環境負荷の低減に努めていきたいと思ひます。